

## 八尾あきんど起業塾2018 ～実践編(チャレンジ型)～公募要領

### 1. 実施の目的

八尾市が実施する「八尾あきんど起業塾2018～実践編(チャレンジ型)～」は、八尾市内の商業集積地区で新規出店を希望する意欲のある開業希望者を対象として、近鉄八尾駅前の「LINOAS」リノアス8階ホール「みせるばやお」施設内のカフェスペースにおいて、経験豊富な専門家チームによる店舗経営のサポートのもと、実際の経営を行うことで、経営にかかる全般的な知識やノウハウ等の習得と開業に対する課題を解決し、八尾市内の商業集積地における開業及び持続可能な店舗経営ができるよう育成することを目的とする。

なお、本事業は、産業競争力強化法に基づく特定創業支援事業であり、実施にあたっては「(有)協働研究所」を委託先としております。ご応募は、本公募要領をご熟読の上、必要書類を(有)協働研究所に郵送いただくか、八尾市産業政策課（八尾市清水町1-1-6 八尾商工会議所会館内）までご持参ください。

公募締切日：平成30年11月30日(金)午後5時まで(必着)

【注】先着順に随時審査を実施するため、サポート対象者が決まり次第、募集終了とします。審査を行う前にサポート対象が決定した場合は、その後の審査は行わず、提出いただいた書類を返却します。

### I 事業の内容

1. 実施期間 サポート対象決定日～平成30年3月末
2. 募集 1名
3. 出店場所 八尾市光町2-60 LINOAS(リノアス)8階ホール  
「みせるばやお」施設内カフェスペース

※出店あたっては、「みせるばやお」施設運営者に対し出店にかかる費用(月額3万円)の支払いが必要となります。

#### 4. 対象者

- (1) 20歳以上で、チャレンジカフェでカフェ経営の経験を積み、将来、八尾市内での開業を目指す、意欲ある個人またはグループ。

※ 複数名で店舗経営を考えられている方は、グループでの申込みが可能です。グループで申込の場合は代表者が申込みをしてください。ただし、サポート対象者は代表者個人となるため、代表者以外の方には、専門家チームによる店舗経営のサポートは行うことができません。

- (2) 週6日、かつ、10:00～20:00の間で、1日8時間以上の営業ができる方。

- (3) 事業運営に必要な許認可等を取得している方。(開業時までを取得でも可)
- (4) 自店のお客様だけでなく、「みせるばやお」にお越しになったお客様への接客対応(物販スペースの販売・管理を含む。)ができる方。

※ ただし、以下に該当する方は対象外になります。

- (1) 成年被後見人または補佐人に該当する方
- (2) その他、当該事業に適さないと認められる場合

5. 公募締切日 平成30年11月30日(金)午後5時まで

6. 出店期間 サポート決定日以降 から平成31年3月31日(日)まで

※ 「みせるばやお」のオープン日が平成30年8月8日(水)であるため、最も早い出店日は、平成30年8月8日(水)となります。

※ 他の出店希望者の状況により、出店期間の更新を行うことができます。ただし、1年ごとの更新、2回までとなります。)

7. サポート内容

- (1) 店舗経営に関し経験豊富な中小企業診断士、税理士、建築士等で構成する専門家チームが、相談や助言等により課題解決をしながら、将来的に持続可能な店舗経営ができるようサポートをします。
- (2) 中小企業診断士等が、財務計画や支払帳票の処理方法、メニュー構成、店内レイアウト等の店舗経営全般のアドバイスをします。

※ 専門家の派遣は月1回程度、16回を上限とします。

※ サポートは平成31年3月末までとなります。本事業の支援期間を満了した方には、「特定創業支援証明書」を発行します。

## II サポートまでの流れ(申込み手続等)

申込みに対し、選定委員会による審査を経てサポート決定がなされると、「八尾あきんど起業塾2018～実践編(チャレンジ型)～サポート決定書」を発行します。決定後は、専門家チームによるサポートを実施します。

1. 申込み方法及び審査方法

① 申込みに必要な書類に該当事項を記載・押印の上、(有)協働研究所に郵送または八尾市産業政策課まで持参してください。

\* 申込みに必要な書類(八尾市ホームページ等でダウンロード可能)

- ・参加申込書
- ・事業計画書

## ② 1次審査（書類審査）

・資金計画の適正性や継続性等について審査します。

\* 1次審査通過者には、電話等で通知後、日程調整の上、2次審査の日時を連絡します。

\* 1次審査不通過者は1次審査終了後に通知書を発送します。


## ③ 2次審査（プレゼンテーション）

・将来的な出店意欲・資金力・コミュニケーション力・経験値・堅実性等について審査します。

## ④ サポート決定書発行

サポート決定された申込み者には決定書を発行します。決定を受けられなかった申込み者には2次審査終了後に通知書を発送します。

## 2. 実施スケジュール

平成30年 6月1日	申込み受付開始
随時	1次審査（書類審査）
	2次審査（プレゼンテーション）
	サポート対象決定 専門家チームによるアドバイス（店舗外観・内装工事、財務計画等）。
平成30年 11月30日	申込み締切 ※ただし、サポート対象者が決まり次第、募集終了とします。
	店舗オープン ※開業後も専門家チームが支払帳票や財務の定期チェック等をサポートします。

※申込み状況によって変更する場合があります。

## Ⅲ カフェスペースの概要、出店条件など

### 1. カフェスペース概要

(1) 所在地 : 八尾市光町2-60 LINOAS（リノアス）8階ホール

「みせるばやお」施設内カフェスペース

(2) 面積 : キッチン 約1.5坪(奥行約2.7m×幅約1.8m)

バックヤード 約0.5坪(奥行約2.0m×幅約0.9m)

(3) 備品・環境 : シンク、冷蔵庫、食器棚、WiFi環境完備、電源使用可

※既設機器以外の調理機器等を持ち込む場合はご相談ください。

※区画内の什器・備品は持込みとなります。建物の原状を損なわない範囲で自

由に持込みください。食器等は持込みとなります。  
※ただし、火気および動力電源の使用は不可とします。  
※搬入・搬出および区画内の費用はすべて各自負担、退店時は原状復帰してください。

**【注意事項】**

※事前に現地見学を希望される方は、事前予約制とさせていただきますので、必ず事前にご連絡下さい。

4. 営業時間

10:00～20:00

上記の基本時間の内、1日8時間以上の営業時間を設定してください。

5. 定休日

「みせるばやお」の休業日に準じます。（施設は週1日の定休日を設ける予定です。）

6. 業種

カフェスタンド

「みせるばやお」来場者向けに、「みせるばやお」施設内で飲食ができる、飲み物や軽食の提供。

※火気を用いての調理は不可。IH調理器での調理は可。ただし、魚を捌くなどの原材料の下処理を伴う調理は不可。

7. 出店にかかる費用

(1) 出店にかかる費用は、30,000円/月

（水道光熱費・共益費含む。なお、月途中での出店、退店の場合は日割り計算を行いません。）

※出店にかかる費用は、「みせるばやお」の会費として、「みせるばやお」施設運営者に支払っていただきます。

(2) 備品購入費及び陳列什器・備品の持ち込みに係る費用は出店者の負担とします。

(3) 搬入、搬出及び店舗内で係る費用は、すべて出店者の負担とします。

(4) その他費用負担区分が不明確なものについては、協議により決定します。

8. 遵守事項

(1) みせるばやおカフェスペース利用規約に同意し、その規約に従うこと。

- (2) 営業日及び営業時間を遵守すること。
- (3) 月に1回以上、専門家チームの店舗経営サポート、経営状況の確認を受けること。
- (4) 物品の搬入、看板やポスターの掲示、器具の持込みをする際は、八尾市または「みせるばやお」施設運営者に事前に相談をすること。
- (5) 営業終了後は、掃除、後片付けをおこない店舗を清潔に保つこと。
- (6) 施設内の設備又は貸与を受けた用具等を、故意又は重大な過失により破損もしくは紛失した場合は、直ちにその旨を八尾市または「みせるばやお」施設運営者に届け出て、その指示を受けたうえで、弁償すること。
- (7) 出店品の搬入、搬出ならびに出店準備は出店者において行うこと。
- (8) 出店品の搬入、搬出を含む出店期間中において、災害、事故および盗難等による出店品の破損、紛失等トラブルについては、八尾市はその責を一切負わない。
- (9) 定められた必要書類を遅滞なく提出すること。定められた費用等の支払いを遅延なく納付すること。
- (10) 来客者に危害または迷惑を及ぼす行為をしないこと。
- (11) 危険物(爆発性・発火性・悪臭のあるもの・著しい音響・振動を伴うものなど)を持ち込まないこと。
- (12) 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体を持ち込まないこと。
- (13) 出店を終了したときは、その出店に係る施設及び設備を原状に回復すること。出店の承認を取り消されたときも同様とする。
- (14) その他、八尾市または「みせるばやお」施設運営者が指示したこと。

※ 要件を満たさないことが判明した場合、遵守事項が守られない場合、また、全ての件において八尾市または「みせるばやお」施設運営者の指示に従わない場合はサポートを打ち切り、退店を命ずる事があります。その際に発生した出店者の損害、その他不利益については、八尾市、「みせるばやお」施設運営者および関係者はその責を一切負いません。

## 9. その他

- (1) 出店に必要な許認可等の諸手続きについては、各出店者において行うこと。
- (2) 出店に関しての盗難や事故などについて全て出店者の責任とする。
- (3) 公募要領に記載のない事項については、八尾市が定めるものとする。

**【問合せ・申込み先】**

(有)協働研究所「八尾あきんど起業塾」 担当：本池(もといけ)

〒561-0832 大阪府豊中市庄内西町 3-19-21 フラッツマスダ 2階

電話対応：平日 10 時～17 時 Tel：06-6842-9020 Fax：06-6836-9861

E-mail：[motoike@workwith.jp](mailto:motoike@workwith.jp)

U R L：<http://www.city.yao.osaka.jp/0000042510.html> 八尾市ホームページ

Facebook：<http://www.facebook.com/startup.yao.akindo>